

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	飛島建設株式会社	（ 代表取締役社長 築地 功 ）
	法人番号	8010001008703
住 所	東京都港区港南1-8-15	

2. 措置期間

令和 8 年 2 月 24 日 ～ 令和 8 年 3 月 9 日 （ 2 週間 ）

3. 事実概要

令和7年11月28日、当該人が三菱・梓・田畑・飛島・佐藤・安藤特定建設工事共同企業体の構成員として施工中の福島市発注「あぶくまクリーンセンター焼却工場建設工事」において、下請作業員が地下躯体の左官補修作業の移動中に体勢を崩し、梁底の捨コン端部に左足の踵から着地し負傷した。

この事故では、作業員が安全帯を装着していたにもかかわらず命綱のフックを親綱にかけていなかったことなど、安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の8（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の8】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 8 一般工事等の施工にあたり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上2か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899